

一、相关新法令、新政策

● 关于适用《中华人民共和国企业破产法》若干问题的规定（一）

【发布单位】最高人民法院
 【发布文号】法释〔2011〕22号
 【发布日期】2011-09-09
 【实施日期】2011-09-26

【出台背景】《中华人民共和国企业破产法》自2007年06月01日开始施行。但在实践中，有的法院对于申请人提出的符合法律规定的受理破产案件条件的申请，以种种理由不予立案，影响了《中华人民共和国企业破产法》的贯彻实施。一些企业未经法定程序依法退市，严重扰乱了市场经济秩序。为尽快扭转这种不正常局面，充分发挥《中华人民共和国企业破产法》的应有作用，最高人民法院首先从法院系统内部着力，推动破产案件的受理，制定了该司法解释。

【内容提要】根据该司法解释，同时符合以下2个条件的，法院应当认定企业具备破产原因：

1. 债务人不能清偿到期债务。
以下情形同时存在的，法院应当认定债务人不能清偿到期债务：
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 债权债务关系依法成立； ▪ 债务履行期限已经届满； ▪ 债务人未完全清偿债务。
2. 资产不足以清偿全部债务，或者明显缺乏清偿能力。
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 债务人的资产负债表，或者审计报告、资产评估报告等显示其全部资产不足以偿付全部负债的，法院应当认定债务人资产不足以清偿全部债务，但有相反证据足以证明债务人资产能够偿付全部负债的除外。 ▪ 债务人账面资产虽大于负债，但存在以下情形之一的，法院应当认定其明显缺乏清偿能力： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 因资金严重不足或者财产不能变现等原因，无法清偿债务； ➢ 法定代表人下落不明且无其他人员负责管理财产，无法清偿债务； ➢ 经法院强制执行，无法清偿债务； ➢ 长期亏损且经营扭亏困难，无法清偿债务； ➢ 导致债务人丧失清偿能力的其他情形。

一、関連する新法令、新政策

● 「中華人民共和國企業破産法」適用の若干事項についての規定（一）

【発布機関】最高人民法院
 【発布番号】法釈〔2011〕22号
 【発布日】2011-09-09
 【施行日】2011-09-26

【発布背景】「中華人民共和國企業破産法」は2007年6月1日から施行された。ただし、実践において、法院によっては法律の定める破産案件の受理条件に適合した申立てが申立人によってなされたとしても、諸々の理由により受理せず、「中華人民共和國企業破産法」の遂行に影響があった。一部の企業は法定手順に従わずに市場から撤退し、市場の経済秩序が深刻に乱されていた。このような不正常的な局面を早急に立て直し、「中華人民共和國企業破産法」の本来あるべき役割が十分に発揮されるよう、最高人民法院はまず法院システムの内部に重点を置いて破産案件の受理を推し進めるべく、本司法解释を制定した。

【内容の概要】本司法解释によると、次の2つの条件を同時に満たした場合、法院は企業が破産原因を具備すると認定しなければならない、としている。

1. 債務者が期日到来債務を弁済できない。
次の状況が同時に存在する場合、法院は債務者が期日到来債務を弁済できないと認定しなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 債権債務関係が法に照らして成立している。 ▪ 債務履行期日がすでに到来している。 ▪ 債務者が債務を完全には弁済していない。
2. 資産をもっては全部の債務を弁済するに足りず、又は弁済能力が明らかに欠ける。
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 債務者の貸借対照表又は監査報告、資産評価報告等にてその債務者の全部の資産をもって負債の全額を弁済するに足りない場合、法院は、債務者の資産をもっては全部の債務を弁済するには足りないと認定しなければならないが、債務者の資産で全部の負債を弁済できることを証明できる反対証拠がある場合はこの限りでない。 ▪ 債務者の帳簿上の資産は負債より大きい、以下の状況のいずれかに該当する場合、法院は、弁済能力に明らかに欠けると認定しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 資金が深刻に不足し又は財産を現金化できない等の理由により、債務を弁済できない。 ➢ 法定代表者が行方不明であり、且つ財産の管理をつかさどるその他の者がおらず、債務を弁済できない。 ➢ 法院の強制執行により、債務を弁済できない。 ➢ 長期的赤字且つ経営が困難に陥り、債務を弁済できない。 ➢ 債務者の弁済能力喪失をもたらすその他の状況。

【法令全文】请点击以下网址查看：
关于适用《中华人民共和国企业破产法》若干问题的规定（一）

http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201109/t20110926_165692.htm

最高人民法院民二庭负责人答记者问

http://www.court.gov.cn/xwzx/jdid/sdid/201109/t20110925_165675.htm

● 关于人民法院委托评估、拍卖工作的若干规定

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法释〔2011〕21号

【发布日期】2011-09-07

【实施日期】2012-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201109/t20110921_165571.htm

● 个体工商户登记管理办法

【发布单位】国家工商行政管理总局

【发布文号】国家工商行政管理总局令第56号

【发布日期】2011-09-30

【实施日期】2011-11-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

个体工商户登记管理办法

http://www.gov.cn/jlfg/2011-10/08/content_1963965.htm

国家工商行政管理总局个体司负责人答记者问

http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/qt/xxzx/201110/t20111008_119955.html

● 关于实施《知识产权海关保护条例》第九条和第十一条规定的有关事项的公告

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署公告2011年第59号

【发布日期】2011-09-25

【实施日期】2011-09-28

【内容提要】根据该公告：

- 凡已经海关核准且属于《[知识产权海关保护条例](#)》（以下简称“《条例》”）第九条和第十一条第二款规定情形的知识产权海关保护备案，海关总署有权予以撤销。
- 知识产权海关保护的利害关系人根据《条例》第十一条的规定申请撤销备案的，应当向海关总署提交申请书。申请书应当有明确的申请人和被申请人、请求事项、基本事实和理由，并随附相关证明文件。

【法令全文】请点击以下网址查看：

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

「中華人民共和國企業破産法」適用の若干事項についての規定（一）

http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201109/t20110926_165692.htm

最高人民法院民二庭責任者の記者質問の応答

http://www.court.gov.cn/xwzx/jdid/sdid/201109/t20110925_165675.htm

● 人民法院による評価、競売作業委託についての若干規定

【発布機関】最高人民法院

【発布番号】法釈〔2011〕21号

【発布日】2011-09-07

【施行日】2012-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201109/t20110921_165571.htm

● 個人事業主登記管理弁法

【発布機関】国家工商行政管理总局

【発布番号】国家工商行政管理总局令第56号

【発布日】2011-09-30

【施行日】2011-11-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

個人事業主登記管理弁法

http://www.gov.cn/jlfg/2011-10/08/content_1963965.htm

国家工商行政管理总局個人事業主司責任者の記者質問の応答

http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/qt/xxzx/201110/t20111008_119955.html

● 「知的財産権税関保護条例」第九条及び第十一条の規定の施行に関する事項についての公告

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署公告2011年第59号

【発布日】2011-09-25

【施行日】2011-09-28

【概要】本公告によると、以下のとおりである。

- 税関に審査、許可され、且つ「[知的財産権税関保護条例](#)」（以下、「条例」という）第九条及び第十一条第二項に定める状況に該当する全ての知的財産権税関保護届出については、税関総署が抹消を行う権利がある。
- 知的財産権税関保護の利害関係者は、「条例」第十一条の規定に基づき、届出の抹消を申し立てる場合、税関総署に申請書を提出するものとする。申請書には、明確な申立人と被申立人、依頼事項、基本的事実及び理由を明記し、且つ関連する証

<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info318586.htm>

明文書を添付しなければならない。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info318586.htm>

● **危险化学品重大危险源监督管理暂行规定**

【发布单位】国家安全生产监督管理总局
【发布文号】国家安全生产监督管理总局令第 40 号
【发布日期】2011-08-05
【实施日期】2011-12-01
【内容提要】根据该规定：

适用范围
<ul style="list-style-type: none">从事危险化学品生产、储存、使用和经营的单位的危险化学品重大危险源的辨识、评估、登记建档、备案、核销及其监督管理，适用该规定。港区内危险化学品重大危险源的安全监督管理，不适用该规定。危险化学品重大危险源，是指按照《危险化学品重大危险源辨识》(GB18218) 标准辨识确定，生产、储存、使用或者搬运危险化学品的数量等于或者超过临界量的单元（包括场所和设施）。
规定内容
危险化学品重大危险源的辨识与评估、安全管理，安监部门的监督检查、法律责任等。
附件
<ul style="list-style-type: none">危险化学品重大危险源分级方法可容许风险标准

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_5351/2011/0921/149181/content_149181.htm

● **危险化学品从业单位安全生产标准化评审工作管理办法**

【发布单位】国家安全生产监督管理总局
【发布文号】安监总管三〔2011〕145 号
【发布日期】2011-09-16
【实施日期】2011-09-16
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_5330/2011/0923/149210/content_149210.htm

● **危险化学品重大危险源监督管理暂行规定**

【発布機関】国家安全生产监督管理总局
【発布番号】国家安全生产监督管理总局令第 40 号
【発布日】2011-08-05
【施行日】2011-12-01
【概要】本規定によると、以下のとおりである。

適用範囲
<ul style="list-style-type: none">危険化学品の製造、貯蔵、使用及び経営に従事する業者の危険化学品重大危険源の識別、評価、登記及び保管書類の作成、届出、照合消し込み及びその監督管理は、本規定を適用する。港区内における危険化学品重大危険源の安全監督管理は、本規定を適用しない。危険化学品重大危険源とは、「危険化学品重大危険源識別」(GB18218) 基準に基づき識別確定する、生産、使用又は運搬する危険化学品の量が臨界量に等しく又はそれを上回る箇所（場所及び施設を含む）をいう。
規定の内容
危険化学品重大危険源の識別、評価、安全管理、安全監督部門の監督検査、法的責任等。
付属書類
<ul style="list-style-type: none">危険化学品重大危険源等級分類方法許容可能リスク基準

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_5351/2011/0921/149181/content_149181.htm

● **危险化学品取扱機関安全生产标准化评审作业管理办法**

【発布機関】国家安全生产监督管理总局
【発布番号】安监总管三〔2011〕145 号
【発布日】2011-09-16
【施行日】2011-09-16
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_5330/2011/0923/149210/content_149210.htm

● 上海市人民政府贯彻《国务院关于促进企业兼并重组的意见》的实施意见（上海）

【发布单位】上海市人民政府
 【发布文号】沪府发〔2011〕55号
 【发布日期】2011-09-10
 【内容提要】为贯彻《国务院关于促进企业兼并重组的意见》，上海市提出若干意见，其中包括：

放宽非资本和中小企业的市场准入
<ul style="list-style-type: none"> 鼓励和规范外资以参股、并购方式参与本地企业改组改造和兼并重组。
完善工商行政管理服务
<ul style="list-style-type: none"> 改革企业注册登记办法，允许以股权投资方式直接申请设立集团母公司和办理集团登记证。 企业因兼并重组办理工商登记，无需提交货币出资比例证明；开辟工商“绿色通道”等专项服务。 企业因兼并重组实施合并、分立，属于同一登记机关管辖范围的，可同时申请办理注销、新设或变更登记；不属于同一登记机关管辖范围的，先行受理的登记机关要帮助企业搞好工作衔接；企业合并、分立前有对外投资或设立分支机构的，可在企业注销后办理相应的变更登记。
简化行政许可等手续
<ul style="list-style-type: none"> 企业兼并重组涉及项目立项、环境评价、工程施工等的批准文件和资质证书，经审核符合条件的，可按照规定变更企业名称。 对兼并重组涉及的壳体企业，鼓励通过司法裁定破产的方式，申请办理相关注销手续。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai28798.html>

● 上海市安全生产条例（上海）

【发布单位】上海市人民代表大会常务委员会
 【发布文号】上海市人民代表大会常务委员会公告第37号
 【发布日期】2011-09-22
 【实施日期】2012-01-01
 【内容提要】本次修订内容包括：

● 「企業の統合再編を促進することについての国务院による意見」遂行についての上海市人民政府の意見（上海）

【発布機関】上海市人民政府
 【発布番号】滬府発〔2011〕55号
 【発布日】2011-09-10
 【内容の概要】「企業の統合再編を促進することについての国务院による意見」を遂行するため、上海市は若干の意見を出したが、その中に含まれるのは以下の通りである。

公営以外の資本及び中小企業の市場参入を緩和する
<ul style="list-style-type: none"> 外資の資本参入、買収合併による当地企業の改組改造及び統合再編を奨励し、規範化する。
工商行政管理サービスを整備する
<ul style="list-style-type: none"> 企業登録登記方法を改革し、持分投資によるグループ親会社設立とグループ登記証手続きを直接に申請することを認める。 企業は統合再編により工商登記手続きを行う場合、貨幣出資比率の証明を提供しなくてもよい。工商「優先窓口」等の個別サービスを実施する。 企業が統合再編により合併、分割を実施する場合に、同一の登記機関管轄範囲にあるときは、登記抹消、新設又は変更登記手続きを同時に申請することができる。同一の登記機関管轄範囲に該当しない場合には、先に受理した登記機関は企業が作業を継続する上で協力しなければならない。企業が合併し、分割する前に対外投資を行い、又は分支機関を設立する場合、企業の登記抹消を行った後で係る変更登記手続きを行うことができる。
行政許可等の手続を簡素化する
<ul style="list-style-type: none"> 企業の統合再編においてプロジェクト発足立上、環境評価、工事施工等の批准文書及び資格証書を必要とする場合、審査により条件に適合することが認められた場合、規定に基づき企業名称を変更できる。 統合再編後に残る抜け殻企業は、司法により破産と裁定される方法を通じて、登記抹消手続きを申請することを奨励する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai28798.html>

● 上海市安全生产条例（上海）

【発布機関】上海市人民代表大会常务委员会
 【発布番号】上海市人民代表大会常务委员会公告第37号
 【発布日】2011-09-22
 【施行日】2012-01-01
 【内容の概要】この度の改正内容に含まれるのは以下の通りである。

创新事故应急救援、调查处理制度。
<ul style="list-style-type: none"> 明确生产经营单位应当制定应急预案、配备应急救援人员、定期组织演练的具体要求。 缩短事故报告时限。情况紧急时，发生事故的单位应当在 30 分钟内向有关部门报告。
加强生产经营单位的安全生产保障责任。
<ul style="list-style-type: none"> 细化生产经营单位安全责任制要求、强化单位隐患治理的责任、强化危险作业领导带班责任。 明确生产经营单位是安全生产的责任主体，其主要负责人是本单位安全生产的第一责任人，同时对“生产经营单位”和“主要负责人”的含义作了界定。
强化危险化学品行业监管。
<ul style="list-style-type: none"> 明确危险化学品企业应当委托具有安全生产评价资质的中介服务机构进行安全评价，并将安全评价报告和整改方案的落实情况报安全生产监管部门备案。 安全生产监管部门应当对安全评价报告和整改方案的落实情况进行抽查。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.spcsc.sh.cn/2011-09/27/content_78204.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● “十二五”期间中国将加快财税体制改革

财政部部长谢旭人明确，“十二五”期间财政部门将加快财税体制改革。具体包括：

- 调整增值税和营业税的征收范围；
- 合理调整消费税的范围及税率结构；
- 逐步建立健全综合和分类相结合的个人所得税制度；
- 全面实施资源税改革；
- 研究推进房地产税改革（近日可能发文，上海、重庆可能率先试点）等。

（摘自《上海证券报》；2011年09月29日发布）

事故の応急救援、調査処理制度を更新する。
<ul style="list-style-type: none"> 生産取扱事業者は応急予備案を制定し、応急救援人員を配備し、定期的な訓練を実施しなければならないという具体的な要求を明確にした。 事故報告の時限を短縮する。状況が緊急の場合、事故が発生した事業者は 30 分以内に関係部門に報告しなければならない。
生産取扱事業者の安全生産保障責任を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> 生産取扱事業者の安全責任制要求を詳細化し、事業者は隠れた危険について対処しなければならないという責任を強化し、危険作業の幹部が率先して作業を行うことの責任を強化する。 生産取扱事業者は安全生産の責任主体であり、その主な責任者はその事業者の安全生産の第一責任者であることを明確にし、同時に、「生産取扱事業者」と「主な責任者」の意味を画定した。
危険化学品業種監督管理を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> 危険化学品企業は安全生産評価資格をもつ仲介サービス機関に安全評価を委託し、且つ安全評価報告と是正方案の遂行状況を安全生産監督管理部門に届出なければならないことを明確にした。 安全生産監督管理部門は、安全評価報告と是正方案の遂行状況について抜き差し検査を実施しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.spcsc.sh.cn/2011-09/27/content_78204.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 「第十二次五ヶ年計画」期間中に中国は財務税制改革を加速させる

財政部の謝旭人部長が明らかにしたところでは、「第十二次五ヶ年計画」期間中に財政部門は財務税制改革を加速させるが、具体的には以下の内容が含まれる。

- 増値税及び営業税の徴収範囲を調整する。
- 消費税の範囲及び税率構造を合理的に調整する。
- 総合的で分類化された健全な個人所得税制度を徐々に構築する。
- 資源税改革を全面的に実施する。
- 不動産税改革の推進を研究する（近日、文書が公布され、上海、重慶にて率先して試行されるよう）等。

（2011年9月29日付の「上海証券報」より抜粋）

- [《商务部“十二五”电子商务发展指导意见》、《家电维修服务业管理办法》、《机动车强制报废标准规定》公开征求意见](#)

日前，商务部发布[《商务部“十二五”电子商务发展指导意见（征求意见稿）》](#)、[《家电维修服务业管理办法（征求意见稿）》](#)、[《机动车强制报废标准规定（征求意见稿）》](#)，公开征求意见。

另外，国家质量监督检验检疫总局将召开《家用汽车产品修理、更换、退货责任规定》立法听证会，同时公布了[《家用汽车产品修理、更换、退货责任规定（征求意见稿）》](#)。

（里兆律师事务所 2011 年 10 月 09 日整理编写）

- [上海市工商局确定 94 类现有经济行业标准中未载明的新行业新业态](#)

自 2010 年 07 月起，上海市工商行政管理局会同多个部门开展调研，根据企业需求和上海市相关产业指导目录及配套政策，在不改变现有行业分类标准的基础上，集中确定了“物联网”、“供应链管理”、“电子标签”、“合同能源管理”等 94 项在现有行业分类标准中未载明的新行业、新业态，每个新的经营范围都能找到对应的行业分类与代码。据透露，“云计算”、“物业服务调查”等业态将成为上海工商第二批入选经济行业“新词典”的对象。

关于企业经营范围，上海市工商局称“提倡非禁即入，只要不是法律法规明令禁止，又符合国家产业结构调整方向、有利于经济发展方式转变的企业，需要使用符合国际惯例、行业标准的用语来体现其行业和服务特点，都要给予支持。”

（摘自上海市工商行政管理局网站；2011 年 09 月 26 日发布）

- [频繁变动中的中国劳动法律透视着什么（连载之一/共二篇）](#)

自《劳动合同法》制定施行以来，中国劳动法律明显开始呈现出频繁变动的特征。事实上，虽然该等变动比较繁杂，但是，其背后有着深刻的原因值得探究，且该等变动一直遵循着与以[《劳动法》](#)为代表的旧的劳动法律体系完全不同的立法新思路进行。用人单位应如何看待这些变动？又将如何及时理解新法并为本单位的人力资源管理提供指导？本文试图对此进行简要梳理与分析，以供用人单位

- [「商务部『第十二次五ヶ年計画』電子商務発展指導意見」、「家電製品補修サービス業管理弁法」、「エンジン付車両強制廃棄処分基準規定」がパブリックコメントを募集する](#)

先頃、商務部は「[商务部『第十二次五ヶ年計画』電子商務発展指導意見（意見募集案）](#)」、「[家電製品補修サービス業管理弁法（意見募集案）](#)」、「[エンジン付車両強制廃棄処分基準規定（意見募集案）](#)」を公表し、パブリックコメントを募集している。

その他、国家質量監督検査検疫総局は「家庭用自動車製品修理、交換、返品責任規定」の立法聴聞会をまもなく開催し、同時に「[家庭用自動車製品修理、交換、返品責任規定（意見募集案）](#)」を公表した。

（里兆法律事務所が 2011 年 10 月 9 日付で作成）

- [上海市工商局は 94 項目の現有經濟業種基準中に記載されていない新たな業種の新しい業態を確定した](#)

2010 年 7 月から、上海市工商行政管理局は複数の部門と共同で調査研究を行い、企業のニーズ及び上海市関係産業指導目録とその関連政策に基づき、現在の業種分類基準を変更しないという前提で、「モノのインターネット」、「サプライチェーンの管理」、「電子ラベル」、「契約エネルギー管理」等の 94 項目の現有する業種分類基準中に記載されていない新たな業種、新しい業態を集中して確定し、新たな経営範囲がいずれも対応する業種分類及びコードを見つけられるようにした。情報筋によると、「クラウドコンピューティング」、「不動産管理サービス調査」等の業態は上海工商システムにおいて経済業種「新用語字典」に組み入れられる第二陣の対象となった。

企業の経営範囲について、上海市工商局は「禁止されていないものは即組み入れるという姿勢を提唱し、法令で禁止されておらず、国の産業構造の調整方向に適合し、経済発展方式の方向転換に有利な企業で、国際慣例、業種基準に適合した用語を使用してその業種及びサービス特徴を表現できれば、いずれも支持する」と述べた。

（2011 年 9 月 26 日付の上海市工商行政管理局ウェブサイトより抜粋）

- [絶えず変化する中国の労働法律から見えるもの（連載一/計二回）](#)

「労働契約法」が制定施行されて以来、中国労働法律は絶えず変化するといった特徴が明らかに現れ始めている。実際に、これらの変化はやや煩雑ではあるが、その背後には検討すべき深刻な理由があり、且つこれらの変化は一貫して「[労働法](#)」を筆頭とした従来の労働法律体系とは完全に異なる立法の新しい思考に沿って行われている。雇用主はこれらの変化をどのように見るべきか。また如何にして新法を遅滞なく理解し、且つ本組織

参考。

の人的資源管理のために指導を提供するのか。本文では、雇用主の参考になるよう、これらについて簡潔に整理し、分析を試みる。

自《劳动合同法》施行起颁布、修订施行的主要劳动法律

国家层面		
1	2008年01月01日	《劳动合同法》、《就业促进法》、《职工带薪年休假条例》施行
2	2008年01月01日	《全国年节及纪念日放假办法》修订施行
3	2008年05月01日	《劳动争议调解仲裁法》施行
4	2008年09月18日	《劳动合同法实施条例》、《企业职工带薪年休假实施办法》施行
5	2010年05月05日	《关于深入推进集体合同制度实施彩虹计划的通知》施行
6	2011年01月01日	《工伤保险条例》修订施行
7	2011年07月01日	《社会保险法》施行，等
具有代表性的地方层面		
1	2008年01月01日	《江苏省企业民主管理条例》施行
2	2010年10月01日	《浙江省企业民主管理条例》施行
3	2011年05月01日	《上海市职工代表大会条例》施行，等

「労働契約法」の施行に伴い公布、改正施行された主な労働法律

国レベルのもの		
1	2008年1月1日	「労働契約法」、「就業促進法」、「従業員年次有給休暇条例」施行
2	2008年1月1日	「全国祝日及び記念日休暇実弁法」改正施行
3	2008年5月1日	「労働争議調停仲裁法」施行
4	2008年9月18日	「労働契約法实施条例」、「企業従業員年次有給休暇実弁法」施行
5	2010年5月5日	「労働協約制度の実施を推進するレインボー計画の通知」施行
6	2011年1月1日	「労災保険条例」改正施行
7	2011年7月1日	「社会保険法」施行等
代表的な地方レベルのもの		
1	2008年1月1日	「江苏省企業民主管理条例」施行
2	2010年10月1日	「浙江省企業民主管理条例」施行
3	2011年5月1日	「上海市従業員代表大会条例」施行等

变动要点及其体现

(一) 建立并维持稳定的个别劳动关系

1. 用工方式上
<ul style="list-style-type: none"> 鼓励稳定的劳动合同用工，限制其他用工方式。 例如：《劳动合同法》设专章对劳务派遣进行了严格限制，使得原本具有灵活用工特色的劳务派遣越来越类似于劳动合同用工。例如： <ul style="list-style-type: none"> 被派遣劳动者至少签订2年固定期限劳动合同； 劳务派遣单位和用工单位对因违法行为给被派遣劳动者造成的损害承担连带责任； 被派遣劳动者可以选择在劳务派遣单位或用工单位参加工会；等。
2. 签订劳动合同环节
<ul style="list-style-type: none"> 建立劳动关系严格要求签订书面劳动合同，未按规定签订的需支付双倍工资。 扩大无固定期限劳动合同的适用范围。 例如，增加了如下情形： <ul style="list-style-type: none"> 签订2次固定期限劳动合同后第3次续订时劳动者可以要求签订无固定期限劳

変更の要点及びその該当箇所

(一) 安定した個々の労働関係を構築し維持する

1. 雇用方式において
<ul style="list-style-type: none"> 安定した労働契約を通じた雇用を奨励し、その他の雇用方式を制限する。 例えば、「労働契約法」では個別の章を設置し、劳务派遣について厳格な制限を行い、従来、柔軟な雇用という特殊性を有していた劳务派遣を益々労働契約による雇用に近似させている。例えば、以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> 被派遣労働者は少なくとも2年の有期労働契約を締結する。 劳务派遣機関及び雇用主は、違法行為により被派遣労働者にもたらした損害について連帯責任を負う。 被派遣労働者は、劳务派遣機関又は雇用主において労働組合への参加を選択できる。その他。
2. 労働契約締結段階
<ul style="list-style-type: none"> 労働関係を構築する場合は、書面の労働契約の締結を厳格に求め、規定通りに締結しなかったときは二倍の賃金を支払う必要がある。 無期労働契約の適用範囲を拡大する。 例えば、次の状況を追加した。 <ul style="list-style-type: none"> 有期労働契約を2回締結した後の3回目の

<p>劳动合同；</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 满 1 年未签订书面劳动合同视为无固定期限劳动合同；等。
<p>3. 变更劳动合同环节</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 要求变更劳动合同需协商一致并采用书面形式，以确保劳动者变更劳动合同时拥有拒绝权。
<p>4. 解除、终止劳动合同环节</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 严格限制劳动合同解除条件。例如： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 试用期内不得因客观情况变化解除劳动合同或裁员； ➢ 裁员时不得裁老弱病残和家里有老弱病残的； ➢ 以“不能胜任工作”为由解除劳动合同需以“经过培训或者调整工作岗位，仍不能胜任工作”为前提条件；等。 ▪ 禁止约定劳动合同终止条件。杜绝用人单位在法定解除劳动合同条件之外约定劳动合同终止条件。 ▪ 违法解除劳动合同的，劳动者可以选择要求恢复劳动关系。 ▪ 扩大经济补偿金支付范围。《劳动合同法》等特别规定，合同到期终止，用人单位不愿意续签的，也需支付经济补偿金。 ▪ 限制高收入劳动者的经济补偿金，以维持不同收入水平劳动者之间的相对平衡。例如：劳动者经济补偿金计算基数高于社会平均工资 3 倍的，按 3 倍封顶计算，并且总的经济补偿金计算月份不超过 12 个月。
<p>5. 提高违法成本，保障劳动关系的稳定</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 应签未签书面劳动合同的，需支付双倍工资。 ▪ 未依法支付经济补偿金、工资、加班工资的，由劳动部门责令限期支付，逾期仍不支付的，需按应付金额加付 50-100% 的赔偿金。 ▪ 违法解除劳动合同的，劳动者可选择要求用人单位支付双倍经济补偿金或赔偿金。

(二) 提高劳动标准和社会保障水平

<p>1. 提高工资福利</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 各地现在不断提高最低工资标准和高温津贴标准等工资福利。 ▪ 积极推进工资集体协商，通过协商提高工资福利水平，实现收入倍增。
<p>2. 增加法定休假</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 法定节假日从 10 天提高到 11 天。 ▪ 正式明确了劳动者的法定年休假权利（根据

<p>更新時に労働者は無期労働契約の締結を求めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1 年を経過しても書面の労働契約を締結していない場合は、無期労働契約と見なす。その他。
<p>3. 労働契約変更段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 労働契約の変更を求める場合は、労働者の労働契約変更時に拒否権を持つことを確実に保証するため、協議により合意し且つ書面の形式を採用しなければならない。
<p>4. 労働契約の解除、終了段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 労働契約の解除条件を厳格に制限する。例えば、以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 試用期間中は、客観的状況の変化を理由に労働契約を解除し又は人員削減してはならない。 ➢ 人員削減の場合、要介護者及び家庭に要介護者のいる者を削減してはならない。 ➢ 「業務に堪えない」ことを理由に労働契約を解除する場合、「研修又は職場の調整を行ったが、依然、業務に堪えない」ことを前提条件としなければならない。その他。 ▪ 労働契約の終了条件の約定を禁止する。雇用主が労働契約法定解除条件以外に労働契約の終了条件を約定することを防止する。 ▪ 労働契約を違法に解除した場合、労働者は労働関係の回復の要求を選択できる。 ▪ 経済補償金の支払い範囲を拡大する。「労働契約法」等では、契約が期間満了により終了し、雇用主が更新を望まない場合にも経済補償金を支払う必要があると特別に定めている。 ▪ 異なる所得水準の労働者同士の均衡を保つため、高所得の労働者の経済補償金を制限する。例えば、労働者の経済補償金の計算基数が社会平均賃金の 3 倍を上回る場合、上限である 3 倍に基づき計算し、且つ計算後の経済補償金の合計が 12 ヶ月分を超えないこと。
<p>5. 違法コストの引き上げ、労働関係の安定の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 書面の労働契約を締結すべき状況で締結しなかった場合は、二倍の賃金を支払う必要がある。 ▪ 経済補償金、賃金、残業代を法に依拠して支払わなかった場合は、労働部門が期限付きで支払いを命じ、期日を過ぎても依然支払わない場合は、支払うべき金額に応じて 50~100% の賠償金を加算して支払わなければならない。 ▪ 労働契約を違法に解除した場合、労働者は、雇用主に対し二倍の経済補償金又は賠償金の支払いを求めることができる。

(二) 労働基準及び社会保障水準の引上げ

<p>1. 賃金福利の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 各地域では、現在、最低賃金基準及び高温手当基準等の賃金福利が絶えず引き上げられている。 ▪ 賃金の団体交渉を積極的に推進し、交渉を通じて賃金福利水準を引き上げ、収入倍增を実現する。
<p>2. 法定祝日の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 法定祝日を 10 日から 11 日に増やした。 ▪ 労働者の法定年次有給休暇の権利を正式に明

<p>工龄的不同享受 5-15 天年假); 应休未休的, 用人单位应当支付 300% 的工资。</p>
<p>3. 扩大社会保险的保障范围</p> <ul style="list-style-type: none"> 《社会保险法》明确将农村户籍职工、外地户籍职工纳入用人单位所在地城镇社会保险, 不再执行原来的与本地城镇职工的差别待遇。 《社会保险法》还规定在中国就业的外国人也有参加中国社会保险的权利。
<p>4. 提高社会保险的待遇水平</p> <ul style="list-style-type: none"> 修订后的《工伤保险条例》将一次性工亡补助金统一提高为上一年度全国城镇居民可支配收入的 20 倍, 各等级伤残一次性伤残补助金均予以提高。 养老保险等其他社会保障待遇每年均在提高。

(三) 推进集体劳动关系的发展

<p>1. 推进集体合同制度的发展</p> <ul style="list-style-type: none"> 根据《关于深入推进集体合同制度实施彩虹计划的的通知》, 中国将大力推进集体合同制度, 从 2010 年到 2012 年, 力争用三年时间基本在各类已建工会的企业实行集体合同制度。 目前, 各地区正在通过相关政策予以推进。
<p>2. 推进民主管理制度的发展</p> <ul style="list-style-type: none"> 目前, 推进民主管理制度的主要还在地方层面。 例如: 上海、江苏、浙江等地, 主要构建了以职工代表大会为核心的民主管理制度, 另外还有用人单位事务公开、职工董事和职工监事制度等。

由于篇幅限制, 我们暂介绍以上内容。下期《里兆法律资讯》(Issue 269) 中, 我们将继续对“中国劳动法律变动的原因及思路”和“用人单位的应对策略”进行解析, 敬请关注。

(里兆律师事务所 2011 年 10 月 09 日整理编写)

<p>確にし(勤続年数ごとに 5~15 日の年次有給休暇を取得できる)、取得すべき休暇を取得しなかった場合、雇用主は 300% の賃金を支払わなければならない。</p>
<p>3. 社会保険の保障範囲の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会保険法」は、農村戸籍従業員、外地戸籍従業員を雇用主所在地の都市部社会保険に組み入れ、従来の現地戸籍を有する都市部従業員との差別待遇を行わないことを明確にした。 「社会保険法」では、中国で就業する外国人も中国の社会保険に加入する権利があることも定めている。
<p>4. 社会保険の待遇基準の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正後の「労災保険条例」は従業員死亡補助一時金を前年度の全国都市部居住民可処分所得の 20 倍に統一して引き上げ、各等級の後遺障害補助一時金も均しく引き上げた。 養老保険等のその他の社会保障待遇を毎年引き上げている。

(三) 团体的労働関係の発展の推進

<p>1. 労働協約制度の発展の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「労働協約制度の実施を推進するレインボー計画の通知」によると、労働協約制度の普及に力を入れ、2010 年から 2012 年までの 3 年間で各種のすでに労働組合を設置している企業が労働協約制度を基本的にも実施するように努める。 現在、各地域では関係政策を通じて推進を行っている。
<p>2. 民主管理制度の発展の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、民主管理制度を推進するのは主に地方のレベルである。 例えば、上海、江蘇、浙江等の地域では、主に従業員代表大会を中核とした民主管理制度を構築し、そのほかに、雇用主による執務の公開、従業員董事及び従業員監事制度などもある。

紙面に限りがあることから、まずは以上の内容をご紹介し、次回の「里兆法律情報」(Issue 269)で、引き続き「中国労働法の変化の原因及び思考」、「雇用主の対応策」について分析する。

(里兆法律事務所が 2011 年 10 月 9 日付で作成)